

横浜市環境管理計画（生物多様性横浜行動計画含む） 改定素案に対するパブリックコメントの実施結果について

横浜市では、横浜市環境管理計画に生物多様性横浜行動計画を組み込んだ形で「横浜市環境管理計画（改定素案）」としてまとめ、2018年6月22日に公表し、パブリックコメントを実施しました。市民の皆様からの、貴重な御意見・御提案に感謝します。このたび、実施結果と本市の考え方をまとめましたので、公表いたします。

1 パブリックコメントの実施結果

実施期間	2018年6月25日から7月31日まで			
提出者数	48名			
提出方法	郵送16名、FAX1名、電子申請25名、持参2名、Eメール4名			
意見数	136件			
分野と意見数	計画全般	45件	水とみどり	9件
	環境と人・地域社会	2件	都市農業	4件
	環境と経済	2件	資源循環	10件
	環境とまちづくり	23件	生活環境	8件
	地球温暖化対策	10件	環境教育・学習	9件
	生物多様性	12件	その他	2件

2 御意見の分類と計画への反映状況

① 御意見の趣旨を踏まえ計画に反映したもの	19件 (14%)
② 素案と同趣旨または賛同・評価を頂いたもの	38件 (28%)
③ 個別事業に対する御意見等で参考とするもの	58件 (43%)
④ その他、本計画との関連が見られないものや質問等	21件 (15%)
計	136件 (100%)

3 提出された御意見と御意見に対する考え方

皆様からいただいた御意見と御意見に対する横浜市の考え方を上記2の①～④の分類ごとに掲載しています。御意見は内容により分割するほか、横浜市パブリックコメント実施要綱・運用指針に基づき、要約等を行っている場合があります。

① 御意見の趣旨を踏まえ計画に反映したもの

No.	御意見	御意見に対する考え方
計画全般		
1	3ページの図はうまく描けているのですが、字が小さいです。	御意見を踏まえ、図中の文字の大きさを修正しました。
2	細かい事ですが、法律名が省略しすぎでは？「ダイオキシン特別法」に。（3ページ）	御意見の趣旨を踏まえ、図中の「ダイ特法」を「ダイオキシン特措法」に変更しました。
3	12ページで臨海部の工場の臨海部は不要ではないか？内陸部工場でも同じです。	文章は臨海部の工場に特化すべき内容ではなく市域全体に関する記述であるため、御意見を踏まえ文章を修正しました。
4	13ページでCSRはわかりますが、CSVとSDGsコンパスがわかりにくい。	御意見を踏まえ、表現とともにコラム内に用語説明を追記しました。

① 反映

5	<p>山元町がイメージがわかりません。宮城県？21ページの写真の海岸林は山元町ですか？</p>	<p>18ページの表 連携の事例③広域的な地域間連携で、宮城県山元町や石巻市においては上下水道復旧・復興、新たなまちづくりに向けた業務などを通じた環境対策を支援しているため、その旨を追記しました。21ページの海岸林は宮城県名取市であるため、その旨を追記しました。</p>
6	<p>「環境の姿⇒基本的考え方」と「5つの基本姿勢」との結びつき・関係性についての説明があればより理解しやすいと思います。</p>	<p>「将来の環境の姿の実現に向けた環境行政の基本的な考え方」を15ページの「計画の構成」に追記し、「横浜が目指す将来の環境の姿」と「将来の環境の姿の実現に向けた環境行政の基本的な考え方」、「5つの取組姿勢」の関係性を示しました。</p>
7	<p>「第2章 1. 横浜が目指す将来の環境の姿」(P.10) および「資料9 用語説明」(P.127)に国の『第5次エネルギー基本計画』に記載されている「脱炭素化」の説明を記載することを提案いたします。「脱炭素化」を目指すことは、今世紀後半にかけ省エネルギーの一層の推進と非連続な技術革新をもって進んでいくというような「低炭素」を追求する意味合いを明示すべきと考えます。本計画が2025年度までの環境目標を示すものであり、2025年の時点では「脱炭素」の達成は困難だと思われることから、正しく伝えることが重要です。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、横浜市が目指す脱炭素化の意図が明確に伝わるよう、目標の注釈に「横浜市の温暖化対策の目指す姿」を追記しました。</p>
8	<p>「第3章 取組姿勢3 コラム(市大センター病院と南区総合庁舎のエネルギー連携)」で紹介されているコージェネレーションシステムには、災害対策として「停電対応型」を導入していることを追記することを提案いたします。</p> <p>「近接公共施設間でのエネルギー連携による防災性向上、CO₂ 排出量削減、省コスト化」などの事例として市大センター病院と南区総合庁舎のエネルギー連携を紹介しており、災害時のレジリエンス向上に「停電対応型」のコージェネレーションシステムの導入が大きく寄与していることから、この特徴を追記すべきと考えます。</p>	<p>御指摘のコージェネレーションシステムは「停電対応」としての運用はしていないため、当該箇所においては原案のとおりとさせていただきます。本文の表現では、このコージェネレーションシステムが防災性に優れることの記述について追記しました。</p>

① 反映

9	<p>「第3章 取組姿勢4 コラム（みなとみらい21 地区）」に掲載されている図を「横浜市地球温暖化対策実行計画」改定素案の84ページの図に統一することを提案いたします。本コラムに掲載されている図（自立分散型エネルギーインフラのイメージ）には略語が多く記載されており、エネルギーに詳しくない人に分かりにくくなっている恐れがあります。説明文の理解促進のために添付する図は、誰にでも理解しやすいものを使用すべきと考えます。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、図を「横浜市地球温暖化対策実行計画」の図に統一しました。</p>
<p>環境と経済</p>		
10	<p>39ページの再生センターの写真ですが、大きな輪、管は、下水幹線の実物であることを説明してはいかがでしょうか？</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、写真の管が下水幹線の実物大模型であることを追記しました。</p>
<p>環境とまちづくり</p>		
11	<p>優先課題は、「適応策と市民の要望の統合」それはインフラ整備だと考えます。道路、河川、下水、公園です。計画は大きな問題はなく、評価します。</p> <p>エビデンス、データによる政策形成も評価します。ソフト対策の重要性もわかります。自助、共助も重要です。東俣野町、俣野町及び隣接町、泉区も藤沢市も境川と和泉川、宇田川の合流点の水害地域です。俣野町の上流の深谷町では、大型商業施設や宅地化が進み、林、畑、水田が減り、保水力減少の不安がある。深谷町から北側は環状4号線が整備され、便利になった。深谷や、泉区和泉町や下飯田地区では、人口は増えるが、流域（主に下流）の水害の可能性も増えるのではないかと現実は大変大きく、課題が複合化しているのだから、複合的な対策が必要である。横浜市は比較的うまく対応、適応してきたほうではないか？みどり税をいち早く施行したため、安定的な財源で緑を回復できた。横浜市には大河や大きな崩れやすい山林が比較的少ないので、洪水などは起きるが、死者が数十名などとは考えにくい。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、“第4章 基本政策3 「環境とまちづくり」 取組方針（5）環境分野における防災・減災対策の推進”において、雨水幹線や河川の整備の着実な推進と併せ、グリーンインフラの活用を進める旨を追記しました。また、“第5章 基本施策3 「水とみどり」”のコラム「グリーンインフラを活用した雨水浸透機能の強化による浸水対策の推進」を取組の内容がよりわかりやすいものに修正しました。</p>

① 反映

12	11 ページでカーシェアリングは予測できるのですが、この用語は本計画他のページに出てきません。モビリティマネジメントというあまり一般的でない用語が 48 ページに出てきます。	御意見の趣旨を踏まえ、“第4章 基本政策3 「環境とまちづくり」 取組方針（2）人やモノが移動しやすく環境にやさしい交通・物流環境の形成”において、カーシェアリングの普及促進を主な取組として追記しました。なお、モビリティマネジメントについては用語集に解説を記載しています。
13	郊外部の住宅が優先的課題だと考えますが、住宅地以外のまちづくりが、42 ページに記述がないのが気になります。	郊外部のまちづくりについては、住宅以外の機能も重要な要素と考えております。“第4章 基本政策3 「環境とまちづくり」 取組方針（1）コンパクトで活力ある郊外部のまちづくり”において、鉄道駅周辺の整備や、商業施設等の生活利便施設の整備など推進することとしています。御意見の趣旨を踏まえ本計画では、よりわかりやすい表現となるよう、“第4章 基本政策3 「環境とまちづくり」 2 現状と課題 ●郊外部”の文章を再構成しました。
14	50/60 mm 雨量区域をもう少し解りやすい説明をしてほしい。下水と河川で違う理由など。	御意見を踏まえ、50 mm/h の降雨に対応する整備、60 mm/h の降雨に対応する整備を行う区域についての説明を追記しました。

地球温暖化対策

15	本計画は 2025 年度までの計画期間であることから、本項目の副題となっている「化石燃料に過度に依存しないライフスタイルへの転換」が取組の柱の一つとなることから、「第5章 環境側面からの基本施策 3 取組方針」に「基本施策1 地球温暖化対策」の副題「～化石燃料に過度に依存しないライフスタイルへの転換～」に関する説明を追記することを提案いたします。横浜市の標榜する「将来にわたり住みたいまち・住み続けたいまち」を実現し都市の持続的な成長・発展に向け、市民・事業者・横浜市の全ての主体が一体となった都市づくりを目指すには、環境と経済の好循環が不可欠であり、省エネ・エネルギーの低炭素化の推進が基本に据えられていることが取組対象者の理解を得るには重要と考えます。	御意見を踏まえ、“第5章 基本施策1 「地球温暖化対策」 取組方針（5）徹底した省エネ”の記述を、「～（前略）、生活の快適性や事業の生産性の向上と化石燃料に過度に依存しないライフスタイルへの転換などによる脱炭素化に向けた活動を連動させることを目指し、高効率分散型電源の一層の導入や、住宅・建築物の～（後略）」としました。
----	---	--

① 反映

水とみどり		
16	個人のお家の庭の緑を増やす施策が欲しいです。市は人生記念樹を配布しています。	“第5章 基本施策3「水とみどり」 取組方針（2）緑の創出・育成の推進”の主な取組として、市民や企業と連携した緑のまちづくりによる緑化の推進を掲げているほか、個別計画である横浜みどりアップ計画において人生記念樹の配布を始めとする民有地の緑を増やす取組を位置付けています。御意見の趣旨を踏まえ本計画では、よりわかりやすい表現となるよう「市民や企業と連携した緑のまちづくり」を推進する旨を取組方針に追記しました。
資源循環		
17	適正処理ということでは、ちょっと違うかもしれませんが、マイクロプラスチックのことが気になります。海と生物への汚染、それが人体に戻ってくることを考えると、減量化やリサイクルをしっかりとやることの必要性を感じます。	いただいた御意見は、“第5章 基本施策5「資源循環」”を進める上で、今後の参考とさせていただきます。なお、御意見の趣旨も踏まえ、“第4章 基本政策3「環境とまちづくり」（1）地域特性に応じたまちづくり ●豊かな海づくり”の主な取組に「マイクロプラスチックに関する調査研究」を追記し、実態把握を推進してまいります。
生活環境		
18	合流式下水道エリアにおける降雨時負荷低減への取組についても盛り込んでほしい。	これまでも合流式下水道の吐口における下水流出抑制対策等を推進してまいりました。この対策は、下水道事業中期経営計画2018においても取組として位置付けられております。御意見の趣旨を踏まえ本計画では、“第5章 基本施策6「生活環境」 取組方針（1）環境への負荷の低減”の中に主な取組として「合流下水道の改善」を追記し、合流式下水道エリアにおける降雨時負荷低減を推進してまいります。
環境教育・学習		
19	20ページほかで説明している行動する人を育む環境教育・学習の推進については、ビオトープづくり、管理運営など何ができる人を増やそうとするのか、さらに人を育てることのできる指導者を増やすという多段階の取り組みが必要だと思えます。特に、子どもたちに環境問題を学んでもらうのは楽しい体験を通して行うことが重要であると	“第4章 基本政策1「環境と人・地域社会」”及び“第5章 基本施策7「環境教育・学習」”の取組を中心に、持続可能な社会の実現につながるあらゆる環境行動に取り組む人を増やすことを目指します。その中で指導者の育成も進めてまいります。御意見の趣旨を踏まえ、体験活動をより重視していくため、“第5章 基本施策7「環境

① 反映

	考えます。	教育・学習」 1 2025年度までの環境目標、 3 取組方針”などに学校や市民活動団体、事業者などの体験活動の場や機会を生かす旨の記載を追記しました。
--	-------	--

② 賛同

② 素案と同趣旨または賛同・評価を頂いたもの

No.	御意見	御意見に対する考え方
計画全般		
20	世界的には人災による自然現象により人類へのダメージの危惧のあるなかで、横浜では温暖化や環境対策に税金を投入しないと進展が難しいと思われる。現状の問題に対しては熟考する必要がある、将来を見据えた上で投資に理解を示す人の意見や地元の意見等も考慮して進めて行く判断が必要となるのではないかと思う。	いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、温暖化や環境問題への対策を着実に推進してまいります。
21	取組姿勢がコラムを交えて示されており、非常にわかりやすかったです。横浜市の素晴らしい環境が人や企業を呼び、その人や企業が横浜市の環境をさらに良くしていくような、素敵なお循環が生まれていくのを期待しています。	いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、横浜の環境をより良くしていく取組を着実に推進してまいります。
22	近年、保育園の子どもたちにも資源循環が「もったいないばあさん」というキャラクターを使い、リサイクルの広報をしているので「環境分野」でも市内保育園と連携して何かを行ったらいかがでしょうか	“第4章 基本政策1「環境と人地域社会」”及び“第5章 基本施策7「環境教育・学習」”の主な取組例に掲載している、市民団体・事業者・横浜市など専門知識を持った講師が地域に出向き、自然の大切さや環境と生活の関わりなどについて講義を行う「環境教育出前講座」などにおいて、保育園でも環境教育・学習の取組を実施することとしています。いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、保育園などと連携した環境教育・学習の取組を推進してまいります。
23	横浜市は一つ一つの政策は立派だと思えますが、分野横断的な取組は他の都市を見習ってほしいと思えます。温暖化対策やグリーンインフラは、横浜市のどこか一か所でやればOKというものではないと思えます。横浜市全体が環境に優しい都市として自慢できる街になるような取組を期待しています。	多様化・複雑化する環境問題に対し、より効果的・効率的に政策を展開していくためには様々な連携の強化が必要であることから、今回の計画改定で、新たに「取組姿勢」として、「総合的な環境政策の推進に向けた連携の強化」を明示しました。いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、計画の推進にあたっては、環境分野に限らず、様々な分野の取組と連携しながら、横断的・総合的に取組を進めます。

② 賛同

24	<p>衝撃的ともいえるパリ協定への取り組み、SDGsへの取り組みなどが他市より先行している。温暖化対策統括本部は他市では見たことがない。</p>	<p>本計画を評価いただき、ありがとうございます。今後も世界、国内の動向を注視しながら取組を推進してまいります。</p>
25	<p>イラストや写真が多く解りやすい。イラストもトピックスの写真も豊富です。解りやすいことは評価します。</p>	<p>本計画を評価いただき、ありがとうございます。今後も横浜市を取組を御理解いただけるよう、より分かりやすい資料作りに努めてまいります。</p>
26	<p>計画の重複が改善し、うまくまとまったと考えます。</p>	<p>本計画を評価いただき、ありがとうございます。今後も本計画を着実に推進してまいります。</p>
27	<p>12 ページでまず「ピオトープの整備」とあるのがとてもいいと考えます。 ピオトープはコスト対効果が高いし、以前から学校でやっているので手がけ易い。</p>	<p>本計画を評価いただき、ありがとうございます。“第5章 基本施策2「生物多様性」”において、生き物の生息生育環境の保全・再生・創造を推進することとしています。いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、取組を推進してまいります。</p>
28	<p>22 ページで特定供給へ市大病院はとてもいい。立地（ビル間距離）に恵まれたのだと思う。</p>	<p>本計画を評価いただき、ありがとうございます。今後もエネルギー連携の取組を推進してまいります。</p>
29	<p>取組姿勢があることで、「どうしたいのか」がより明確に伝わってきます。とても良いと思います。</p>	<p>本計画を評価いただき、ありがとうございます。今後も横浜市を取組を御理解いただけるよう、分かりやすい計画作りに努めてまいります。</p>
30	<p>計画内容は全て大切な内容であり、力強く推進してほしい。</p>	<p>いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、計画を着実に推進してまいります。</p>
31	<p>横浜市内は宅地造成されたために水田、畑、山林等多く失われて環境が悪化し自然が多く無く公害のもとになり、これ以上多くの住宅建設はやめて今後何百年先には亜熱帯横浜になります。今からでも遅くないと思います。もう一度田畑山林作りしてください。</p>	<p>“第5章 基本施策3「水とみどり」”、“第5章 基本施策4「都市農業」”において、樹林地や農地の保全を推進することとしています。いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、樹林地や農地の保全を推進してまいります。</p>
32	<p>計画期間については、これまで4か年ずつだったところを、中長期を見据えて取組むための目標として、2025年までとする方向は正しく、企業でも2025年や2030年の中長期といった視点を必ず持つのが一般的です。その中で細かい微調整をしていけばよい。SDGsでも2030年の視点をもっています。そしてグローバルに観た方向性を、SDGsやパリ協定などの状況を念頭に入れた視点で捉</p>	<p>本計画を評価いただき、ありがとうございます。これまでは2025年度までの中長期的な目標と併せて4年ごとの短期的な目標を掲げておりました。分野別に個別計画が策定され、取組が着実に実施されていることを踏まえ、今回の改定で、本計画では環境の総合計画として中長期的な視点から、2025年度までの環境目標及びそれに向けた取組姿勢を明示しています。今後も</p>

② 賛同

	<p>えて計画を策定しようとする姿勢が、背景によく書かれていてわかりやすいと思います。</p>	<p>世界、国内の動向を注視しながら取組を推進してまいります。</p>
<p>環境とまちづくり</p>		
<p>33</p>	<p>将来的な気温上昇が予想され、今年も猛暑日が続いている。</p> <p>地球温暖化対策に取り組むことはもちろんだが、横浜市だけが頑張っても仕方ない部分がある。これは世界的な問題である。</p> <p>その中で、横浜市として特に注力すべきは、地球温暖化「対策」ではなく、「適応策」であり、特に、ヒートアイランド対策をより進めていくべきだと考える。民間事業者が出来ることとしては、敷地内路面の保水性舗装や、屋上・壁面緑化を積極的に取り入れることなどが考えられる。これらを、行政側から推進するには、補助金交付や税制優遇など、民間事業者にインセンティブを与える必要がある</p>	<p>“第4章 基本政策3「環境とまちづくり」取組方針（1）地域特性に応じたまちづくり ●暑さ対策の推進”において、気候変動やヒートアイランド現象による都市の「暑さ」の緩和と適応の観点から、暑さ対策や事業者等との協働による緑のカーテン、屋上緑化等を推進することとしています。いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、暑さ対策の取組を着実に推進してまいります。</p>
<p>34</p>	<p>「第4章 基本政策3 環境とまちづくり」に「レジリエンス向上の観点から BLCF への対応として多様なエネルギーインフラの確保」といった都市の強靱化に関する加筆を提案いたします。「横浜市都市計画マスタープラン全体構想」では、都市のレジリエンス向上がまちづくりの基本となっています。また、『第5次エネルギー基本計画』には、「平時のみならず、危機時にあっても適切に機能し、エネルギーの安定供給を確保できる強靱性を保持すること」が重要との記載があることから、平時から災害時に備え安定性と効率性を確保したインフラの強靱性に対する考え方を明記すべきと考えます。</p>	<p>“第4章 基本政策3「環境とまちづくり」2 現状と課題”で、都心部において、「エネルギーを融通する仕組みの構築など、低炭素で災害にも強いまちづくりを進めることが必要」としており、同政策の“3 取組方針”において、災害に強い都市づくりを進めることとしています。今後も都市の強靱化に資する取組を着実に推進してまいります。</p>
<p>35</p>	<p>みなとみらい地区に日陰になるような大きい木をもっと増やしてほしいです。歩道がとても暑いです。</p> <p>ガーデンネックレスもすばらしかったですが、もっと大きな木を歩道に植えていただいた方が、観光するにも良いかと思います。</p> <p>資生堂、アリーナなど建築中のビルのまわりにどれだけ木を植えていただけるか分かりませんが、</p>	<p>“第4章 基本政策3「環境とまちづくり」取組方針（1）地域特性に応じたまちづくり ●都心臨海部における環境に配慮したまちづくり”において、都心臨海部の緑の保全・創出を推進していくこととしています。また、“第5章 基本施策3「水とみどり」 取組方針（2）緑の創出・育成の推進”の主な取組として、「市民や企業と連携した緑のまちづくり」を掲げてお</p>

② 賛同

	新しくできるビルのまわりには、できる限り緑を増やしてもらいたいと思います。	り、市民や企業の方々とともに緑を創出・育成する活動の支援などに取り組んでいくこととしています。いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、着実に推進してまいります。
36	自転車の専用道路又は通路を作ってください。現在、自動車道を自転車は走っているようですが、とても危険でこわいです。どうか、歩道の一部又は車道の一部に専用の通路を作ってくださいたく存じます。車道は一部1mぐらいの幅で白線を引いて「自転車専用通路」と表示していただければ安心して乗ることが出来ますし、事故の方も少なくなると思いますので、よろしくお願ひします。子供を前と後ろに2人も乗せて電動自転車に乗るお母さん方も安全に走れるところを早急に考えていただきたく、よろしくお願ひ申し上げます。	“第4章 基本政策3「環境とまちづくり」取組方針（2）人やモノが移動しやすく環境にやさしい交通・物流環境の形成”において、自転車利用環境の整備を推進していくこととしています。いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、安全で快適な自転車通行空間の整備を推進してまいります。
37	人を創るのは環境であると申します。「自然のすばらしさを知らない人間に自然を守ろうとする気持ちは起きない」とも言われます。海と山に恵まれた横浜もこの半世紀ほどでどんどん自然が崩され宅地が増え、海も埋め立てが進み、企業や工場の誘致が奨励されてきています。そのため住居の近隣で自然にふれあえた環境がなくなり子ども達は緑化されたところが遠くなりました。現在「みどり税」にて再緑化が進められているようですが、都市部にも自然とふれあえる公園があちこちに計画される事を望みます。	“第4章 基本政策3「環境とまちづくり」取組方針（4）良好な環境を創出する公園の整備・維持管理・経営”において、良好な環境を創出する公園の整備を推進することとしています。また、都心臨海部等においても緑や花による魅力・にぎわいの創出・育成を進めます。いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、自然とふれあえる場づくりを推進してまいります。
地球温暖化対策		
38	二酸化炭素の発生源として2割を占める自動車を電気、水素等の燃料方式に推進する。ガソリンの個人使用は、温室ガスの発生があり、将来のエネルギーや資源にもなる物質なので、控えるべきである。	“第4章 基本政策3「環境とまちづくり」取組方針（2）人やモノが移動しやすく環境にやさしい交通・物流環境の形成”において、環境に配慮した次世代自動車の普及促進を進めることとしています。いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、次世代自動車の普及促進を着実に推進してまいります。
39	海岸での海藻を増やして行くと、自然の海岸への復活に向かうので、海藻等による浄化により大気へ放出された二酸化炭素の約3割が吸収される報告があり、地球温暖化の一つの防止策にもなると考えられる。	“第4章 基本政策3「環境とまちづくり」取組方針（1）地域特性に応じたまちづくり ●豊かな海づくり”において、海藻等の働きによる二酸化炭素吸収等を活用した横浜ブルーカーボンの取組を推進することとしています。い

② 賛同

		いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、温暖化対策の取組を着実に推進してまいります。
40	現在、まさに酷暑の日々が続いていますが、地球温暖化の影響なのでしょうか。温暖化は広域で対策が必要な問題だと思いますが、自治体ができることを推進していくことも重要だと思います。目標達成に向け、神奈川県や政府とも連携して対策を進めていく必要があるかと思えます。	いただいた御意見のとおり、温暖化は広域での対策が必要です。本計画においても“第5章 基本施策1「地球温暖化対策」 取組方針（4）都市間連携と国際発信”を掲げ、都市間連携のさらなる強化を推進していくこととしています。いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、温暖化対策の取組を着実に推進してまいります。
41	積極的なCO ₂ 削減を今後も継続して環境配慮型の都市作りを行っていくのは、希望も持てとても宜しいと思えます。	いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、温室効果ガスの大幅削減とともに、快適な生活や生産性の向上を目指し、温暖化対策の取組を着実に推進してまいります。
42	脱炭素化を目指すことに賛成です。しかし、脱炭素化の実現は超長期の課題です。本7月の西日本豪雨災害に見られるように、地球温暖化の影響は既に眼前にある危機として捉え、基本施策に取り込んで頂きたい。持続可能なまちづくりや適応策の強化にも関連する取組が必要になります。	いただいた御意見のとおり、脱炭素化に向けた取組を進めることと併せ、地球温暖化の影響は既に現れていることから、適応策についてもさらなる強化を図る必要があります。本計画においても、“第5章 基本施策1「地球温暖化対策」 取組方針（8）適応策の強化”を掲げ、適応策を強化してまいります。
43	技術・経済社会システム・ライフスタイルのイノベーションとあります。この道しかないかなと考えます。私は、1950年代に生まれましたが、生活が楽になったと思えたのは1970年ごろです。燃料が石炭から灯油になり、3Cと呼ばれたカー、カラーテレビ、クーラー（エアコン）が普及した。下水道、水洗トイレが普及したのもこのころです。 1970年以前には戻りたくない。しかし、テレビやエアコンだけでは現在の生活は成り立ちません。携帯電話やインターネット、宅配便などがやはり必要です。これらはそれなりの価格になりましたが、人手とエネルギーをかけるので価格が高い。1970年の一人当たりの電力量、エネルギー消費量は現在より低いでしょう。シェア経済への移行などの暮らし方と考えます。	いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、温暖化対策の取組を着実に推進してまいります。

② 賛同

生物多様性		
44	コラムの部分は読みやすくてよかった	ありがとうございます。今後も横浜市の取組を御理解いただけるよう、より分かりやすい資料作りに努めてまいります。
45	生物多様性を進める具体的な行動がコラムなどで例示されており、わかりやすかった。	ありがとうございます。今後も横浜市の取組を御理解いただけるよう、より分かりやすい資料作りに努めてまいります。
46	アユが遡上する川づくりの全市展開はとて面白い。	本計画を評価いただき、ありがとうございます。いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、生物多様性保全の取組を着実に推進してまいります。
47	横浜は、都市と海と里山と全てが共存した住み良い、素晴らしい街だと思います。これからも、子どもたちはもちろん、全ての市民が身近なところで、生き物に親しみ、自然に関心を持ち続けられるよう、計画でもしっかり位置付けてください。	いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、生物多様性保全の取組を着実に推進してまいります。
48	14 ページで自然と人の共生を目指す中で健全な生態系の防災、減災機能の積極的な活用を説明している。西日本豪雨のような極端な気象現象が起こるという前提に立てば、緑地保全の地区指定、買取を行った急斜面下の一定幅の土地に土地利用規制をかけ、市民の生命財産を守るとともに樹林地と一体となった空間で、生物多様性保全に効果を高める土地利用を今後進める政策をとっていく必要があると思う。	“第4章 基本政策3「環境とまちづくり」”及び“第5章 基本施策2「生物多様性」、基本施策3「水とみどり」”において、生物多様性・防災性・安全性に配慮した樹林地や緑地の保全・活用を推進することとしています。いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、生物多様性保全の取組を着実に推進してまいります。
水とみどり		
49	横浜市では、都市公園面積を一人20㎡として350万人で7000haを目標とすると、森林も含めた緑地で4500haほどしか無いため明らかな緑化割合不足である。	“第4章 基本政策3「環境とまちづくり」取組方針（4）良好な環境を創出する公園の整備・維持管理・経営”において、公園の整備を推進することとしており、横浜市公園条例では市民一人あたりの公園面積10㎡以上とすることを目標としています。また、“第5章 基本施策3「水とみどり」 取組方針（1）樹林地の保全・活用の推進”において、現存のまともありある樹林地の保全を進めることとしています。いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、緑のまちづくりを着実に推進してまいります。
50	市役所が率先して公益な事業者にも展開していっ	“第5章 基本施策3「水とみどり」 取組方

② 賛同

	<p>てほしい。 地区センター、ケアプラザなどに、緑化を、できればビオトープを。</p>	<p>針（２）緑の創出・育成の推進”において、多くの市民が利用する施設などでの緑の創出・充実する取組を推進することとしています。いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、公共施設などでの緑の創出・育成を着実に推進してまいります。</p>
<p>都市農業</p>		
51	<p>地元で生産された野菜や果物を購入したいため、直売所や青空市を増やしたり、開催情報をネットや広報誌に載せるなどの政策をお願いしたいです。</p>	<p>“第５章 基本施策４「都市農業」 取組方針（２）市民が身近に農を感じる場をつくる”において、地産地消を推進することとしています。いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、直売所等の整備・運営の支援や、「横浜農場」のプロモーションによる情報発信・PRの取組を着実に推進してまいります。</p>
<p>生活環境</p>		
52	<p>基本施策６において、水再生センターへの高度処理導入がとりあげられていますが、ぜひ推進してほしい。</p>	<p>本計画に加えて、個別計画である下水道事業中期経営計画 2018 においても「水再生センターにおける高度処理施設の導入」が取組として位置付けられております。いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、水再生センターへの高度処理施設の導入を着実に推進してまいります。</p>
53	<p>東京湾での赤潮発生の原因である、定常的な栄養塩の排出では、下水道の処理がまだ十分でないので、より高度な処理等を進める必要があると考えられる。</p>	<p>“第５章 基本施策６「生活環境」 取組方針（１）環境への負荷の低減”において、水再生センターにおける高度処理施設の導入を進めることとしています。また、個別計画である下水道事業中期経営計画 2018 においても取組として位置付けられております。いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、高度処理施設の導入を着実に推進してまいります。</p>
54	<p>大気環境でオキシダントの環境基準未達成が継続していますが、環境省でも推進している VOC の常時監視測定を早期に導入されると宜しいのではないかと思います。</p>	<p>本計画において、“第５章 基本施策６「生活環境」”の“環境目標の達成の目安となる環境の状況”として、環境基準の達成率の向上及び継続的な達成を掲げており、VOC などの有害大気汚染物質の濃度を測定することとしています。今後とも継続して常時監視を実施します。</p>

② 賛同

環境教育・学習		
55	環境教育・学習を推進することはとても良いこと と思います。今後も現在行っている取組を継続 し、地道に環境教育・学習を実施していく必要が あると思います。	いただいた御意見は本計画に対する御期待と捉 え、環境教育・学習の取組を着実に推進してま いります。
56	学校等での環境教育ということで、小学生以上が 主になるかと思いますが、幼児（幼稚園児、保育 園児）にも、家庭以外での環境教育の機会を積極 的に設ける取組は考えていないのでしょうか。	“第5章 基本施策7「環境教育・学習」”の主 な取組として掲載している「環境教育出前講 座」では、市民団体・事業者・横浜市など専門 知識を持った講師が地域に出向き、自然の大切 さや環境と生活の関わりなどについての講義 を、幼稚園・保育園でも実施しています。いた だいた御意見は本計画に対する御期待と捉え、 環境教育・学習の取組を着実に推進してまいり ます。
57	最近の自然災害の発生状況をみると、地球温暖化 の影響であると感じる。市をあげて取り組んでほ しい。また次代を担う子どもたちへの教育・啓発 に、その視点で（温暖化防止、生物多様性）をと り入れさらに推進してください。	“第5章 基本施策1「地球温暖化対策」、基本 施策2「生物多様性」”において、両分野の普及 啓発に取り組むこととしています。いただいた 御意見は本計画に対する御期待と捉え、地球温 暖化や生物多様性の視点を取り入れた「ヨコハ マ・エコ・スクール」や「環境教育出前講座」 などの取組を推進してまいります。

③ 参考

③ 個別事業に対する御意見等で参考とするもの

No.	御意見	御意見に対する考え方
計画全般		
58	市内でエリアによる格差のない計画をしていただきたいと思います。どの区、地域でも恩恵が与えられたらとおもいます。	横浜には様々な環境があり、各分野の施策では地域特性に応じた取組を進めています。いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
59	本計画は、総合計画としては網羅的であるが、横浜市環境部局として、「どこに」注力していくのかが非常にわかりづらい。横浜市環境分野において何を重要視し、何に注力していくのか、誰にでもわかるような表現にするとより良くなると思う。	年次報告書の作成・公表などの機会を捉え、横浜市の取組のポイントを分かりやすく伝えられるよう努めてまいります。いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
60	成果や実績の記述をもう少し現実的に、定量性のある記述を。 何ができたかは書いてあります。	本計画の推進状況は今後、年次報告書としてまとめ、公表していきます。いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
61	<p>目的は安全、安心、水害が減る事や、健康被害が減る事ですから被害や便益のエンドポイントのデータを記述してほしい。</p> <p>①. 光化学スモッグ注意報発令数ではなく、治療者数。</p> <p>②. 子供、市民一人当たりの公園面積数とその分布</p> <p>③. 水害被害数、被害額、(区ごと、流域ごと)</p> <p>④. 緑地保全などによる生物多様性の維持、向上(カエルの生息維持など)</p> <p>⑤. 緑地や、農地のCO2固定量。緑地や農地の面積でなく、体積(質の改善度)。</p> <p>この計画で記述しなくてもいいです。</p> <p>①～⑤のデータが市のwebのどこにあるかを記述してほしい。</p>	<p>いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。なお、①～⑤までについては以下のとおりです。</p> <p>①光化学スモッグ注意報発令数ではなく、治療者数 光化学スモッグによる健康被害者数につきましては、本市HPの次のページで公表しています。 http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/mamoru/kanshi/atrend/106-alm.html</p> <p>②子供、市民一人当たりの公園面積数とその分布 横浜市における市民一人当たりの公園面積は、国土交通省のウェブサイトからご確認ください。 http://www.mlit.go.jp/crd/park/joho/database/t_kouen/ (「都道府県別一人当たり都市公園等整備現況」をご覧ください)</p> <p>また、市内の公園面積は、市役所ウェブサイトからもご確認ください。 http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/data/kouen/</p> <p>子ども1人当たり面積の計算は行っていません</p>

③ 参考

が、市の人口（年齢別）は市役所ウェブサイトからご確認いただけますので、公園面積を、お知りになりたい年齢層で割り戻すことで計算は可能です。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/ex/stat/index2.html#1>

横浜市内の公園分布については、横浜市公園緑地配置図を市役所ウェブサイトからご確認いただけるほか、印刷物を市民情報センターで販売しておりますので、よろしければご利用ください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/park/map/>

③水害被害数、被害額、（区ごと、流域ごと）

横浜市における水害に対する被害額は算出しておりませんが、被害規模、件数については、区ごとや年度ごとのデータを本市のウェブサイトからご確認いただけます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kikanri/saigai/>

④緑地保全などによる生物多様性の維持、向上（カエルの生息維持など）

“第5章 基本施策2「生物多様性」”において、生物相の実態を把握するため、生き物調査をすることとしています。

これまでの実施状況は、市役所ウェブサイトからご確認いただけます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/mamoru/kenkyu/data/forest/#midashi3>

また、小学生による「こども『いきいき』生き物調査」も行っており、実施状況を公表しています。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/mamoru/kenkyu/data/forest/ikiiki.html>

⑤緑地や、農地のCO₂固定量。緑地や農地の面積でなく、体積（質の改善度）

温室効果ガスの削減は排出量で評価しています。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。

③ 参考

		<p>たきます。なお、森林等のCO₂吸収量については、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（平成29年3月）」の「2-4. 区域の森林等の吸収源による温室効果ガス吸収量の推計」に記載があります。</p> <p>https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/manual.html</p>
62	<p>環境の姿の2項目は賛成で、都心臨海部は改善します。</p> <p>郊外部は何が改善するのでしょうか？郊外部が欲しいものは、雇用と便利さと楽しさです</p>	<p>横浜が目指す環境の姿の実現に向けて、各政策、各施策において、それぞれの地域特性に応じた取組を展開していきます。いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
63	<p>26ページで郊外部は「楽しさ」が欲しいのです。泉区で開催することに意義があります。</p>	<p>今後も市内各所で様々な方に楽しんでいただける取組を推進してまいります。いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
64	<p>方針や取組ごとに関係するSDGsのゴールを表現してみたいかでしょうか？</p> <p>例えば、本編p50からの取組であれば、「3基本方針」や「4主な取組例」のそれぞれにロゴマークを示すといった対応はいかがでしょう？</p>	<p>本計画は、2011年度から総合的な3つの視点（人・地域社会、経済、まちづくり）による基本政策を掲げ、総合的・横断的に取組を進めています。この方向性はSDGsが目指す方向性と合致しており、環境管理計画を推進することで、SDGsの達成にも貢献していく旨を第3章（28ページ）で整理し記載しています。いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
65	<p>行動する人を増やすには、まずは課題と目標を多くの人と共有する必要があると思います。学校関係者だけではなく、様々な活動をしてくださっている団体へのアプローチを区の方をお願いできると良いと思います。</p>	<p>“第4章 基本政策1「環境と人・地域社会」”及び“第5章 基本施策7「環境教育・学習」”の取組を進める上で、いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
66	<p>「魅力あふれる持続可能な都市 横浜へ」は、「暮らし豊かな持続可能な都市 横浜へ」はどうでしょうか？全ての区局が目指すべきキャッチフレーズになるように思います。</p>	<p>本計画の本文では、横浜が目指す将来の環境の姿で掲げた2つの項目の達成を通じて、横浜の経済・社会の活性化、市民の暮らしの向上なども含めて、魅力あふれる持続可能な都市づくりにつなげていくこととしています。今後、年次報告書をまとめる際などには、御意見にあるような、環境と市民の暮らしとの関わりが実感できるような工夫も検討していきます。</p>

③ 参考

67	<p>連携や協働という言葉が、計画内にありますが、まずは、個人の環境に対する意識を高めていくことが大切だと思います。連携は行政が無理をして押し進めるのではなく、自然に連携や協働が始まる環境を整え、あくまで市民や事業者等が自主的に連携することを目指すべきだと思います。</p>	<p>いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
68	<p>第1章「環境関連情報の取得状況」において、環境問題や環境活動に関して必要な情報が「あまり得られていない」、「まったく得られていない」と感じている市民が約7~8割で推移しているという記載があります。一方で、平成29年度環境に関する市民意識調査のQ19では、横浜市環境創造局のTwitterを利用する予定がないという回答がおおよそ5割となっています。一つには、市民意識調査の回答者がTwitterを利用していないために、このような結果となった可能性があるのですが、Twitterやインターネットといったツールに頼らない”情報発信”も重要ではないかと思えます。二つには、市民意識調査の回答者が望む環境情報と、横浜市環境創造局の提供する環境情報との間に乖離があるために、上記の結果となった可能性もあるので、市民が望む環境情報（ニーズ）を把握するような調査を実施しても良いのかもしれない。</p>	<p>“第4章 基本政策1「環境と人・地域社会」取組方針（2）環境活動の促進とネットワークづくり”において、ICTも活用しながら世代に応じた効果的な方法で環境情報を発信していくこととしています。今後も引き続き、Twitterやインターネットだけではなく、ちらしや広報よこはま、ラジオ、イベントなど様々な方法で情報を発信してまいります。また、環境に関する市民意識調査などを活用し、どのような環境情報が必要とされているかを把握し、取組に活用してまいります。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
69	<p>基本的なストーリーは、この環境管理計画で宜しいかと思いますが、具体的な政策をぜひ打ち出してほしいです。横浜市のグイグイと牽引していく力を感じさせるように、できるだけ具体的に計画に落してしてほしいです。</p>	<p>本計画は環境の総合計画として中長期的な視点から目指す方向性を示すと共に、総合的な視点による3つの基本政策と環境側面からの7つの基本施策を位置付けています。いただいた御意見は今後、取組を進める上で、参考とさせていただきます。</p>
70	<p>ICTの積極的な活用ということが記載されましたが、ぜひこれは期待したいところです。ここでは、ICTによるエネルギー管理システムなどが紹介されていますが、他にも電子化で助かることがたくさん存在します。例えば、届出業務なども、労力を軽減できるよう電子化して頂きたいものです。いつまでも紙の時代ではありません。それだけでも資源の節約になるのではないのでしょうか。その意味では、温暖化対策計画書制度のツールの使いやすさに向上が見られたのは、大きな進歩ですが、ぜひこれも電子申請ができるように</p>	<p>いただいた御意見は、各施策においてICTの活用を進めて行く上で、参考とさせていただきます。</p>

③ 参考

	<p>発展させてもらいたいものです。他分野でスマホやタブレットでアプリを利用し、市民にも双方向の情報提供ができると、豊かなIT社会が形成されるでしょう。</p>	
71	<p>市内に在住し、身近に自然とふれ合える市民の森等がある事を望みますが、都市としての存在感もある以上人工物を増やしすぎないような経済循環を考えていくのは、なかなか難しい事と思います。その分、視野を広げ、県域や日本全体での緑地、生物多様性との連携や支え合いも重要かと考えます。人の成り立ちとして地球や自然環境が無ければ生まれることのない生物かと思うと、自然を無くす事は命を失う事につながるかと思えます。都市として得る物を横浜だけのものとせず、又、緑多い地域から助けられている事を考慮した計画を望みます。汚い、危ないとの印象だけでない、楽しさやグリーンインフラの広報にも期待します。</p>	<p>市の環境保全についての御意見として、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

環境と人地域社会

72	<p>34 ページほかで「学び」の場づくり・輪づくりを説明しているが、交流できる場を居住地の近くに数多くつくるのが重要だと考えます。保育園、幼稚園、小学校、街区・近隣公園のような地域に長時間滞留する子ども、高齢者が立ち寄りやすい場所で小規模なビオトープや地域に自生する植物による自然観察のできる植栽地を地域住民の手でつくり、地域で育成管理できるように人材育成をするといいと思う。</p>	<p>“第5章 基本施策2「生物多様性」、基本施策3「水とみどり」”の取組を中心に、身近に水とみどり豊かな自然環境があり、生物多様性の恵みを受けられるまちを目指し、取組を進めてまいります。いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
73	<p>33 ページで環境マネジメントシステム実施企業（事業者）数を追加してほしい。 ISO14001 やエコアクションです。 本計画の策定前の2010年（11年）の団体数データを追加し、推移をみてはどうか？</p>	<p>“第4章 基本政策1「環境と人・地域社会」”において、環境活動に意欲的に取り組む市民団体や事業者等を後押しすることとしています。また、“基本政策2「環境と経済」”において、経済活動における環境配慮の主流化を推進することとしています。環境マネジメントシステムの実施企業数は把握しておりませんが、いただいたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

環境と経済

74	<p>37 ページで国際会議の分科会を三溪園やズーラ</p>	<p>これまでも三溪園などにおいて、国際会議のレ</p>
----	--------------------------------	------------------------------

③ 参考

	<p>シアに誘致、開催してほしい。</p>	<p>セプション等を行っており、今後も会議主催者に対して、横浜の魅力的な観光施設を会場として使用していただくよう提案してまいります。</p>
<p>環境とまちづくり</p>		
<p>75</p>	<p>現在ペーパーレス化を推進していますが、木造の家を一軒新築すると、毎日1人で500gほどのコピー印刷を行っても60年分(非木造住宅の場合は1割程度)に相当します。横浜の政策では、緑も重要な基本的方向ですので、2世帯住宅やリフォーム(補助金は施行されているが)を進めて行く必要があると思います。</p>	<p>木材利用の促進により、地球温暖化防止や森林の多面的機能の発揮などに貢献することが期待されています。本計画でも“第4章 基本政策3「環境とまちづくり」 取組方針(3)環境に配慮した住宅・建築物の普及”において、公共建築物の木材利用の促進と併せて、リフォーム時などにおける省エネ化などを推進し、環境に配慮した建築物を増やしていくこととしています。いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
<p>76</p>	<p>ヒートアイランド対策の事例紹介やメリットをプロモーションしていくことが非常に重要であると考える。</p>	<p>“第4章 基本政策3「環境とまちづくり」取組方針(1)地域特性に応じたまちづくり ●暑さ対策の推進”において、気候変動への適応策やヒートアイランド対策を推進することとしており、暑さ対策技術の効果検証などを実施していくこととしています。いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
<p>77</p>	<p>適応策の必要性 水害の原因、背景、対策の経緯として、山林を開発して、樹林地や草地や田畑をなくして、道路を、ビルを、住宅を建設した。市民及び事業者の需要があった。その結果水害は起き、みどりの回復が必要だった。市は全国に先駆けてみどり税を創設した。(最近政府も新税(森林税)を進めている。)まずは保水力を回復する事。本計画書では適応策。 市への意見、提案は「増税の理由の説明と理解を得る事」 「市民の皆さん、事業者の皆さん、固定資産税を上げます。またはみどり税を延長します。」 または「市民の皆さん、事業者の皆さん、炭素税を導入します。」「税金を原資として、河川、下水、道路、公園などインフラを整備し、緑地を維持、増加し、環境改善を図ります。」 経済的弱者への配慮 消費税は軽減税率が導入されるように、みどり税にしても固定資産税にしても経済的弱者に配慮し</p>	<p>“第4章 基本政策3「環境とまちづくり」取組方針(5)環境分野における防災・減災対策の推進”において、雨水幹線や河川の整備の着実な推進と併せたグリーンインフラの活用を進めて行くこととしています。また、“第5章 基本施策3「水とみどり」 取組方針(3)水循環の再生”において、樹林地の保全や雨水浸透施設の整備などの取組を推進することとしています。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

③ 参考

	<p>た仕組みが必要です。フェアな制度が望ましい。例えば累進性を強化する税体系です。固定資産税のUPで対応するなら、一律課税から累進課税にする。</p>	
78	<p>熱帯夜の図ですが、金沢区と栄区の境界周辺の丘、森は温度は低いと考えます。(上郷の森など)測定点が不足のためだと推測されます。測定点を増やしてほしい。</p>	<p>“第4章 基本政策3「環境とまちづくり」取組方針(1)地域特性に応じたまちづくり ●暑さ対策の推進”において、市内での継続的な気温観測に取り組むこととしています。いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
79	<p>公園の整備 都心部は公園の数、住民一人当たりの公園面積が不足しています。量の拡大をまず進めて欲しい。公園の整備 郊外部は量は比較的良く、質を高めたい。 例えば三溪園の様な、美術館庭園公園。博物館公園。文化遺産公園。</p>	<p>“第4章 基本政策3「環境とまちづくり」取組方針(4)良好な環境を創出する公園の整備・維持管理・経営”において、公園の整備や公園の特性に応じた維持管理を推進することとしています。いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
80	<p>45ページに【あらゆる公有地】と記述があります。 市には道路、(高速道路を含む)や鉄道が多くあります。高速道路の下には、雨水貯留機能は難しいです。地下鉄車両基地、整備工場敷地など是可以するのではないかと考えます。</p>	<p>いただいた御意見は、防災・減災の取組を進める上で、参考とさせていただきます。</p>
81	<p>本来の自然や動植物にとっても詳しい専門の方にちゃんと入ってもらって正しい緑化計画をお願い致します。花壇の公園は日本、世界、どこにでもあります、そこにある自然というのはそこにしかありません。貴重な場所を削って、自然風の娯楽用途の場所にするのはやめてください。何が住んでどのような営みをしているのかを調べ人に伝えるほうがよっぽど素敵に人に響くと思います。 本当の自然は減っています。野生の生き物のいる場所も減っていますが、それを見たい人の聖地を是非守って育ててください。それは、未来とても貴重なものになると思いますし、人の訪れる場所になってゆくと思います。経済効果としても、街のイメージが上がる宣伝になると思います。アピールの方向性を安っぽい公園になびかないで頂きたいです。</p>	<p>“第4章 基本政策3「環境とまちづくり」取組方針(4)良好な環境を創出する公園の整備・維持管理・経営”において、土地利用の転換や公園の再整備などといった機会をとらえ、多様な機能を発揮し、良好な環境を創出する公園の整備を進めることとしています。いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

③ 参考

	<p>日本を代表する自然関係のアートの先生方や作家の方々が胸を痛めてこの話を広めてくれたので、賛同して書きました。</p> <p>40年見守った港南区の緑は少しずつ少しずつ削られて、最後はハゲ山ばかりでほとんどがコンクリートになりました。その二の舞になりませんように。なんの面白みも趣も値打ちもありません。タヌキの出た、鳥のいる、昔の横浜はありません、、、。</p> <p>都市化はもう古いです。</p>	
82	<p>「人・地域社会」「経済」「まちづくり」を柱にありますが、都市整備において、美的なセンスをもった世界を目指すことが重要かと思います。これは例えば1例として、ディズニーワールド、ディズニーランドは夢の世界として、廃棄物の運搬経路など目にしたくないものを地下に隔離し、美しい世界を現実にし、清掃要因もひとつのカッコいいアクションとして見せているのも、かなり徹底した考え方をもって夢の世界を実現しています。人工的になりすぎるのも行き過ぎないように見せることは必要かと思いますが、都市景観や自然の見せ方はある程度デザインが必要であることは、ガーデンシティの成功が物語っています。ガーデンベアのかわいいキャラクターは、経済効果をもたらすことは間違いないでしょう。ガーデンシティをどんどん発展させていってもらいたいです。ゆるキャラ効果は人と人をつなげる、美しいデザインは自然と人をつなげる、心地よい動物園や水族館は人と動物、広くは生物をつなげる、このような様々な「まちづくり」には、多くの投資、またはお金をクラウドファンディングなどの基金を用いた活用として、ある程度費用を使うことも必要かと思います。もっともっと環境に貢献できることをアピールできるようなツール化ができれば、企業からより多くの協賛を募ることも可能になるでしょう。まさに「ヨコハマブランド」を形成して、経済効果をもたらすことには、企業も多くの手を差し伸べることでしょう。</p>	<p>“第4章 基本政策3「環境とまちづくり」”において、地域特性に応じたまちづくりを推進することとしています。また“第4章 基本政策2「環境と経済」”において、地域資源を生かしたシティプロモーションを展開することとしています。いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
83	<p>ヒートアイランドの要因検証と抑制も生活し易い街作りになると思います。</p>	<p>ヒートアイランド現象の主な要因として、アスファルトやコンクリート等の舗装面に蓄えられた熱による大気の加熱、建物が高密度化するこ</p>

③ 参考

		<p>とで熱がこもること、空調機や自動車、事業所等からの排熱による大気加熱があげられます。“第4章 基本政策3「環境とまちづくり」取組方針（1）地域特性に応じたまちづくり ●暑さ対策の推進”において、ヒートアイランド対策を推進することとしています。いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
84	<p>ヒートアイランド対策に関しては、P46 に緑のカーテン、屋上緑化、人工日除け等の具体的な対策が記載されています。横浜の象徴である“みなとみらい 21 地区”の様に、高層ビルが建ち、道路がコンクリートに覆われている地区（都心部）と、郊外では、対策を分けて考える必要があるのではないのでしょうか。都市部に関してはヒートアイランドによる気温上昇は深刻化しております。太陽熱はビルの壁面に吸収もしくは反射され、都市内部に蓄熱します。みなとみらい 21 地区をオープンインベーションの場とする計画では、大きなビルが更に増えるため、ヒートアイランド現象が更に深刻化することが懸念されます。ビルの壁面に対する対策を加えるべきと思います。ビルの壁面に対する対策としては、外壁用タイル、窓用フィルムといった建材で、太陽熱を再帰的に反射する（太陽の方向に返す）新しい技術が開発されています。熱線再帰反射建材は、ビルの壁面に照射する太陽熱を反射し、都市内部に蓄熱させない効果があり、都市温暖化対策、暑さ対策に有効です。窓フィルムとしては、横浜市では赤レンガ倉庫への採用、上末吉小学校での実証実験、及び環境省 ETV で実証済みの技術です。環境省にも認められている技術です（横浜市気候変動適応方針 P36 に記載あり）。屋内外の温熱環境、さらには温暖化の緩和・適応に資するビル用建材は、世界各国の都市での需要も期待できます。横浜市が環境分野で世界をリードし、世界の新たな需要を発掘することも可能です。先進環境技術をもって課題解決を行い、大都市ならではの温暖化対策を横浜にて実現してください。</p>	<p>“第4章 基本政策3「環境とまちづくり」取組方針（1）地域特性に応じたまちづくり ●暑さ対策の推進”において、「暑さ対策技術の効果検証と導入への支援」を推進してまいります。いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

③ 参考

地球温暖化対策		
85	一般家庭の電気消費において、エアコンが占める割合は大きい。同じ温度でも湿度が低いほうが体感温度が下がるため、湿度の調整によって温度の設定を上げて省エネにする方法を進める方法があげられる。体感温度として、相対湿度7%（直線比率範囲では）ほどで、気温1℃に相当するので、効果があると考えられる。	いただいた御意見は、普及啓発など今後の取組の参考とさせていただきます。
86	自動車を電気、水素等の燃料方式に推進することについては、大々的な変更なので、公共機関が最初に行う必要があると思う。最初に公共機関タクシーの導入が考えられる。	“第5章 基本施策1「地球温暖化対策」 取組方針（5）徹底した省エネ”において、次世代自動車の導入について市役所が率先して行動しつつ、市民への普及啓発を進めることとしています。特に横浜市では、一般公用車における次世代自動車の原則導入を推進しております。いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
生物多様性		
87	海域での生物多様性を促進するには、赤潮の発生を減少させて青潮の発生を抑制することが一手段である。東京湾でのヘドロや汚染状況について2014年に調査された結果、1981年の調査からほとんど改善されていない報告があり、対策が必要である。横浜港では青潮の発生する場所もあり、浚渫によるヘドロの除去が効果を発揮する。	“第5章 基本施策2「生物多様性」 取組方針（4）まちづくりと経済活動”において、様々な主体と連携しながら、多様な生き物が生息・生育するより魅力的な海を目指すこととしています。いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
88	生物多様性の保全に外来生物（動物、植物、病原菌）対策が欠かせません。横浜は他の都市よりも外国との接点が多い町であることを念頭において官民産学が協調して取り組むべき課題です。	“第5章 基本施策2「生物多様性」”の取組方針において、外来種に関する普及啓発や、アライグマ、クリハラリス（タイワンリス）の捕獲支援を進めることとしています。いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
89	61ページの記述はよくわかるのです。横浜市中で実際に起きている事が書いてあるとよいのですが、例として、燕の飛来が減った、南方からの渡り鳥が減った。オオルリやサンコウチョウを見かけないとかです。	いただいた御意見を参考に、今後市民の皆様への普及啓発において、分かりやすく伝えてまいります。
90	ふるさと村ですが都心部に作りたい。候補地は根岸米軍住宅跡地です。	横浜ふるさと村は、良好な田園景観を残している農業地域の農地や山林を将来にわたって保全するとともに、農業の振興を図り、市民が自然と農業に親しむことを目的に指定しているものです。このほか、“第5章 基本施策4「都市農業」”において、市民が農に親しむ取組である市

③ 参考

		民農園の開設支援や、めぐりツアーの開催などに取り組むこととしています。いただいた御意見は、農に親しむ事業を進めていく上で、今後の取組の参考とさせていただきます。
91	生物多様性は非常に重要な課題であると思います。外来種について、「外来種に関する普及啓発」だけでなく、駆除等も含めて積極的に進めていただきたいです。	“第5章 基本施策2「生物多様性」”の取組方針において、外来種に関する普及啓発や、アライグマ、クリハラリス（タイワンリス）の捕獲支援を進めることとしています。いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
92	<p>生物多様性保全の重視が全面に出された計画として、全体としては非常に評価したいと思います。しかし一方で、26pに示される『取組姿勢5「選ばれる都市・横浜」に向けて環境の魅力を発信』において、本来生物多様性保全を重点的に進める場所で、PR=集客を目的とした、人工的な花壇や植栽が行われる事業が実施されようとしています。（例えば、横浜において、過去の調査においても横浜市固有の貴重種がホットスポット的に残されていると指摘され、当初計画では、貴重な固有種の保全を行うこととなっていた、動物の森公園植物区の谷戸を花畑にする計画など）残念ながら27ページのコラムでも、郊外部の里山ガーデンでの花と緑による魅力の創出とにぎわいづくりが紹介されています。</p> <p>生物多様性保全の重視を計画の中で示すのであれば、環境創造局の最上位計画に位置づけられる環境管理計画として、31p以降の基本施策の中で、都市部、郊外、里山や農地など、それぞれの生物多様性保全や復元、再生のポテンシャルを考慮したゾーニングを行い、土地利用や保全方針を明確し、守るべき土地を守るということを明確にしていく必要があると考えます。</p> <p>さもなければ、65pに示されるような、地域特性に追い自他保全・再生・創造は難しく、結果として、横浜の豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくことが難しくなるのではないのでしょうか</p>	本計画を評価いただきありがとうございます。いただいた御意見も参考にしながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある樹林地や農地を保全し、住宅地や都心部で豊かな水・緑環境を増やし、市域全体で生物多様性が豊かになるよう、生物多様性の取組を進めていきます。
水とみどり		
93	臨港パークの水遊び場を元に戻してほしい。	いただいた御意見は今後の取組の参考とさせて

③ 参考

		いただきます。
94	市域の緑地や郊外部における宅地造成、建築工事が変わらず進んでいる。一方で高齢者が多い地域も目立つようになった。少子・高齢化が急速に進む中で、「水とみどり・・・」にどう取り組むかは喫緊の課題です。市政と市民が早急に意思疎通をして取り組まなければ達成できない施策です。	いただいた御意見は、緑のまちづくりなど今後の取組の参考とさせていただきます。
95	水と緑の質を総合的に評価する指標はできないか？「芝生や花壇と水場」より、ビオトープやせせらぎが評価点が高い。ビオトープより、樹林と水路、小川。樹林と小川より、一次林、多自然河川。が評価点が高い。同じ林でも、杉林よりも、里山の二次林、二次林よりも一次林（あれば）	現在は全体としての指標を設けておりません。いただいた御意見は本計画や個別計画である「横浜市水と緑の基本計画」を推進する上で、今後の取組の参考とさせていただきます。
96	27ページで冬場にも草花を、梅、ろうばい、水仙、冬に来る渡り鳥、鴨が来る池のある公園、雁（ガン）や白鳥が来ればベストです。	“第4章 基本政策3「環境とまちづくり」取組方針（4）良好な環境を創出する公園の整備・維持管理・経営”において、公園の特性に応じた維持管理や緑や花による魅力・にぎわいの創出・育成を推進することとしています。いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
97	誰人も置き去りにしないですから、水辺へのアプローチに車イスでも通れるような通路を作りましょう。親水階段は良くありますけど。	“第5章 基本施策3「水とみどり」取組方針（4）水辺の保全・創造・管理の推進”において、市民が水に親しむ場づくりを推進することとしています。いただいた御意見を今後の取組の参考とさせていただきます。
98	いたち川の河原の草かりをしてください。	“第5章 基本施策3「水とみどり」”の取組方針において、水辺の保全・創造・管理を推進することとしています。いただいた御意見を関係区局と共有し、良好な水辺の維持管理に取り組んでまいります。
都市農業		
99	近所の農地から、南風に乗って30/40mのマルチ/トンネルのシートが我が家に飛んできたり、肥料の臭い、収穫物の公道への廃棄などで困り、警察や、市にも相談した。プランの中で”農地の貸し借りの推進”とあるが、気持ちから言えば「やめていただきたい！迷惑です！！」借地耕作者には、1. 耕作者の氏名・連絡先・期限を耕作地に掲示する 2. ネットフェンス内での耕作を義務付ける 3. 監督組織を明示する 4. 農機具の騒音規制（建設機並を適応）、、、、	いただいた御意見は、“第5章 基本施策4「都市農業」”を進める上で、今後の取組の参考とさせていただきます。

③ 参考

	是非、基本施策 4 {都市農業 活力ある都市農業を未来へ }に盛り込んでいただきたい。	
100	市内の農産物を買うと、スマホでポイントを貯まるような仕組みを作ってはいかがか。	“第5章 基本施策4「都市農業」 取組方針 (2) 市民が身近に農を感じる場をつくる”において、地産地消を推進することとしています。いただいた御意見は地産地消を推進する上で、今後の取組の参考とさせていただきます。
資源循環		
101	「資源循環 ～循環型社会の構築～」についてコメントいたします。世界の海を汚すプラスチックごみが大きな問題となっています。生態系にも悪影響を及ぼしています。先のG7では「海洋プラスチック憲章」がまとめられました(6/9、日本とアメリカは署名せず)。また、6/19「第4次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定されています(廃プラスチックの再利用、プラスチックの循環戦略、使用削減や回収、代替品への切り替え)。自治体や企業・市民は「プラスチックごみに対する取り組み」を更に強化する必要があると考えています。現在、プラスチックごみを焼却せずに、油に変換する装置が開発・商用化の準備が進んでいます。ごみを新たな資源として活用し、かつ二酸化炭素排出量の削減にもつながります。	いただいた御意見は“第5章 基本施策「資源循環」”を進める上で、今後の参考とさせていただきます。
102	基本施策5において、清潔できれいなまちが実現しています、とあり、「不法投棄」撲滅に向けた施策をぜひ盛り込んでほしい。市単独では難しい部分もありますが、デポジット制導入や監視カメラ設置など。	いただいた御意見は“第5章 基本施策5「資源循環」”を進める上で、今後の参考とさせていただきます。
103	資源ごみの回収について、相変わらず収集のルールを守らない、人口増により収集場所があふれかえっている、など問題が多いです。生活環境にも悪く、においも発生します。集積場回収が難しいようであれば有料にして個別回収を進めてほしいです。	いただいた御意見は“第5章 基本施策5「資源循環」”を進める上で、今後の参考とさせていただきます。
104	現在、事業所から排出されるゴミは全て産業廃棄物処理しておりますが、リサイクル可能なもの(段ボール等)は、自治会等の資源回収に出せばもったいないのではないのでしょうかと思います。	いただいた御意見は“第5章 基本施策5「資源循環」”を進める上で、今後の参考とさせていただきます。
105	循環型社会の構築はこれから日本がもう一度本気	いただいた御意見は“第5章 基本施策5「資

③ 参考

	<p>で取り組むべき施策です。中国が資源ごみ（プラスチック、古紙等）の輸入を禁じた影響が出始めている。リユース、リジューズは大切ですが、我が国が最も手抜きしていたリサイクルの技術開発、事業化技術や代替素材の開発が早急に求められています。産官学の協力、広域的協業による事業化は実現できると思う。問題は時間との闘いか。成功した暁には世界に貢献できる課題の一つです。</p>	<p>源循環」を進める上で、今後の参考とさせていただきます。</p>
106	<p>インナーハーバー周辺水域でシーカヤックを使い活動をしています。清掃活動もしていますが、気になるのはレジ袋、ペットボトル、アキ缶等の多さです。まるで水域がゴミ捨て場かと思うほど。これは捨てる側の意識改革と捨てられるレジ袋等の減量が必要でしょう。英国では3年弱で大手スーパー各社の店頭で消費されたレジ袋が86%減少と聞きました。有料化や税制化等の対策を講じプラゴミ減量を目指すべきと思います。世界の海では毎年800万tのプラスチックが流入。これがマイクロプラスチックで人に還ってくる。コワイ話です。まずは身近なところから。</p>	<p>いただいた御意見は“第5章 基本施策5「資源循環」を進める上で、今後の参考とさせていただきます。</p>
107	<p>消費社会は資源を失い熱量を増やし本当に便利とは言えないのではないかと考えています。循環型の社会、使い捨て用品はプラでは無く、土で分解される素材を活用等、便利や経済の価値変化を作っていける市になれば素敵ですね。</p>	<p>いただいた御意見は“第5章 基本施策5「資源循環」を進める上で、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>生活環境</p>		
108	<p>国の法令、計画に則った施策、事業が実行、計画されている。 上乘せ基準、計画もある。「光化学スモッグゼロ」や「九都県市ディーゼル車規制」など。しかし課題は多い。財源が不十分と推測する。 財源をどうするか？だれが過去の払うべきコスト、必要なコストを払っていないのか？フリーライダーは？山林、農地を転換した土地（工場、ビル、住宅）の利用者、所有者が負担するのが合理的と考えます。抜本的な対策案は、固定資産税、これが難しいならみどり税、だと考えます。</p>	<p>“第5章 基本施策4「生活環境」 取組方針（1）環境への負荷の低減”において、光化学オキシダント低減のための取組を推進することとしています。光化学スモッグの原因のひとつとして考えられている自動車排ガスに対しては、ディーゼル車規制に加え、低公害車やエコドライブの普及啓発を行ってまいります。併せて、事業所排ガスに含まれる光化学スモッグ原因物質の排出抑制のため適切な規制に取り組んでまいります。いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
109	<p>光化学スモッグについて 原因のひとつが、車の排気ガスですから、夏の夜間の高速道路の料金を安くする。</p>	<p>“第5章 基本施策4「生活環境」 取組方針（1）環境への負荷の低減”において、光化学オキシダント低減のための取組を推進すること</p>

③ 参考

		<p>としています。光化学スモッグの原因のひとつとして考えられている自動車排ガスに対しては、低公害車やエコドライブの普及啓発を推進します。併せて、事業所排ガスに含まれる光化学スモッグ原因物質の排出抑制のため適切な規制に取り組みます。いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
110	<p>環境の把握は、生活環境問題において必須であります。これらの分析を行う計量証明事業者は技術の向上及び高水準でのキープを、維持していかなければなりません。ただ、なかなか独自での分析技術向上は難しく、行政のお力添えや同業他社との勉強会などから生まれてくるものであります。行政と事業者との合同クロスチェックなどは、技術の向上に繋がり、環境行政を見守る上で有意義な企画であると考えられます。今後とも、継続される事が望ましいと思います。</p>	<p>“第5章 基本施策6「生活環境」 取組方針（4）環境情報の発信と共有”において、大気・水環境等のモニタリングに取り組むこととしています。市と事業者が連携することで、より正確な環境情報を発信できるよう、いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
111	<p>他都市では、精度管理状況等を確認した上で、入札参加の資格を与える事例もあり、より良い品質向上に向けた仕組み作りが必要です。更に、官民双方に抱える問題の共有の解決に向けた、合同の勉強会や意見交換会の実施も、一つの仕組み作りとして考えられます。</p>	<p>“第5章 基本施策6「生活環境」 取組方針（4）環境情報の発信と共有”において、大気・水環境等のモニタリングに取り組むこととしており、いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。なお本市発注業務においては、内部精度管理及び外部精度管理の状況が分かる資料の提出、分析室への立ち入り等により、環境分析の品質管理に取り組んでいます。</p>
<p>環境教育・学習</p>		
112	<p>小中学生の宿泊体験学習の全体構成（小4、小5、小6、中1、中2）（期間、場所、内容、方法）を構造的・論理的に分類し、体験指導に一貫性を持たせたい。伊豆や昭和村も含めて企画する。</p>	<p>いただいた御意見は“第5章 基本施策7「環境教育・学習」”を進める上で、今後の参考とさせていただきます。</p>
113	<p>小学校の副読本「わたしたちの横浜」を読んでいると、環境の記述は多い。期待できます。</p>	<p>今後も、副読本等を活用し、学校での環境教育・学習を進めてまいります。</p>
114	<p>「第5章 基本施策7 環境教育・学習」には「事業者等と連携した取組推進が一層求められ、大きな効果が期待される」「環境問題の持つ多面性を理解できるよう世界にも目を向けた広がりのある環境教育・学習を実践する」と記載があるこ</p>	<p>学校における環境教育・学習への御支援ありがとうございます。御紹介いただいた活動の内容を参考にさせていただきながら、引き続き、事業者の皆様と連携・協働した取組を推進してまいります。</p>

③ 参考

	とから、「エネルギー・環境問題」を切り口とした弊社の学校教育支援活動について情報提供いたします。＜例：出張授業や先生向け研修会などを通じた学校教育支援活動＞	
115	近年、水辺の活動でライフジャケットの着用が推進されています。個人で持つことは費用がかかるので学校等に安価で購入できるよう公費の補助をお願いします。	いただいた御意見は“第5章 基本施策7「環境教育・学習」”を進める上で、今後の参考とさせていただきます。

④ その他

④ その他、本計画との関連が見られないものや質問等

No.	御意見	御意見に対する考え方
計画全般		
116	昔の里山の時代を取り戻す事は多分無理と思っています。開発を少しでも止められたらと考えてますが、これも無理でしょう。(土と草木、山がすごい勢いで失われていく)	市の環境保全についての御意見として、今後の参考とさせていただきます。
117	新規事業、施策は「新規」と書いてほしい。「横浜市中期計画 2018」には「新規」と書いてあります	本計画は環境の総合計画として中長期的な視点から、環境分野の取組の目標及び方針を示すものであるため、新規の取組(事業)とそれ以外の取組の区別をつけておりません。 施策としては、基本施策7「環境教育・学習」を新しく位置付けてあり、その旨を“第1章 計画の改定にあたって 4 改定の考え方”に記載しております。
118	多くの経済学や社会学の書籍を読むと世界で起きている事をまとめると、「テクノロジーの急速な発展、グローバル経済化、GDPの増大、格差の拡大気候変動、自然環境の悪化。」 「テクノロジー→経済→気候変動の各要素が急速に変化した。」 となると考えます。(個人的な解釈)	多様化・複雑化する環境問題に対応し、引き続き総合的に環境政策を推進してまいります。
119	5ページで米軍基地、施設に言及してはいかがか? 施設があつて困った事もあるが、逆にオープンスペースが残ったプラス面もある。 隣接川崎市には広いオープンスペースがなさそうです。	御意見を頂戴した「改定の背景」の項目は、本市の環境分野をとりまく状況を整理しており、具体的な土地について言及することはありませんので、原案どおりとさせていただきます。
120	6ページの図中「温暖化対策の満足度、要望」が少なく感じます。 水害、公害など被害に遭わないと解らない、「正常性バイアス」と言われるものかと	2017年度に実施した環境に関する市民意識調査の結果を載せております。今後も市民の環境に対する考えや実感を把握し、施策に反映してまいります。
121	7ページの図 環境行動 各実践項目は現状を示したもので仕方ないですが、パリ協定の衝撃的目標との差を感じます。	“第3章 取組姿勢”において、“「行動する人」を増やす環境教育・学習の推進”を掲げており、主体的に行動する人を増やす取組を推進してまいります。

④ その他

122	22ページで関係区局に医療局は入らないのですか？	本事業において、病院へ設備導入を行っておりますが、市民総合医療センターの施設に関しては政策局が所管しており、また、本設備の導入による医療面への影響はないことから、医療局は本事業に関係しておりません。そのため、原案のとおりとさせていただきます。
123	{AI 技術} と正確な用語が使用されている。	評価いただきありがとうございます。今後も正しい用語の使用に努めます。
124	みなとみらいは共同溝があるので、災害時エネルギーシステムも作り易かった。	今後も関連部署と連携しながら取組を推進してまいります。
環境とまちづくり		
125	<p>住宅の防災、減災蓄雨促進などについて最近の戸建て住宅地整備では（10戸ぐらいをまとめて宅地化）以下の傾向があります。防災、減災、長寿命化を目的にした建て方、開発です。これらについて、法令上の根拠はありますか？道路はありそうです。</p> <p>①広い道路、隅切り ②雨水貯留（池、浸透） ③低い壁（ブロック）とフェンスの組み合わせ ④いわゆる旗竿地はない。 ⑤高い擁壁がない。 ⑥いわゆる布基礎の家がない。</p>	<p>開発行為では、主に「都市計画法」や「横浜市開発事業の調整等に関する条例」等に基づき道路や排水施設等の公共施設に関する基準や、擁壁や地盤の安全性などの基準を定めており、これらの基準に適合した場合に許可を出しています。また、これらの基準は必要に応じて見直すなど、一層の防災、減災に向け取り組んでいます。</p>
126	<p>この七月も全国的に地球温暖化による豪雨被害が続いています。過去における大災害を見ても、住居が川や海岸のすぐそばに建てられるという事が大災害に及んでいると考えられます。東日本大震災や奥尻島地震は言うまでもなく今回の被害も大きな河川の氾濫や山の斜面の家屋に集中しています。広島などは二度にわたる大災害による被害者が続出したしました。大都市横浜も目に見えて、このような所に宅地造成がなされて良いものだろうかと思われる箇所が多分に有ります。県及び市が許可されている事にこのような災害が再び起こるのではと懸念いたします。</p>	<p>いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
127	<p>土の分解力や保持力、熱の解放等にも期待し、コンクリート、アスファルトを少し減らせないでしょうかね…。</p>	<p>市の環境保全についての御意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>

④ その他

地球温暖化対策		
128	温暖化対策に適応策の指標を追加してほしい	個別計画である「横浜市地球温暖化対策実行計画」において、適応策についても管理指標を設定しています。
生物多様性		
129	生息環境の保全について、横浜市にとって重要な生きものを条例で位置付けることも必要。	いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。
130	65 ページほかで生息環境の保全を説明しているが、みどりアップ計画で水田奨励金の支援をしているのと同様に、横浜市にとって地域固有の生物生息環境として重要な農地に直接給付で適切な土地利用、農業活動を確保してもらうようにすべきだと思う。EU では環境保全型農業の施策で野鳥や地域の生物の生息地の保全を進めている。	生き物の生息・生育環境の保全についての御意見として、今後の参考とさせていただきます。
131	いままで、多くの調査データがあると思います。そういったデータを統括し、仮想博物館ができると良いと思います。自然系学芸員のような仕事ができる職員がいてほしいです。(横浜に自然系博物館がないため、環境創造局の事業においても、生物多様性の主流化の反映ができていないことがあるように感じます) この素案に書かれていることを、ほんとうに実現していただくために、市民や企業に委ねるだけでなく、行政の中でしっかり推進していただくことを希望します。	生物多様性保全についての御意見として、今後の参考とさせていただきます。
都市農業		
132	自然観察を楽しむサークル活動に参加しているが、市内の農地も高齢化、過疎化の影響が顕著に見受けられる。農産品の貿易問題や国の農政等々が複雑に絡んでおり、都市農業の活性化、持続性は大変難しく、日本全体が抱える大問題です。市政で論じる範疇を超えています。	いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。
資源循環		
133	中学校でG0につとめていましたが、結果がどうなっているのか気になりました。	横浜 G30 (ごみゼロ) プランの期間中におけるごみ量などの推移については、本計画の個別計画である「ヨコハマ3R夢プラン」の「2 ごみ処理の現状と課題」に記載がありますので、ご参照ください。(URL:

④ その他

		http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-keikaku/keikaku/3rm/plan/3rmplan/3rmplanzen-dan.pdf
134	82 ページについて中国が廃プラスチックの輸入をやめたと聞いています。その影響はありませんか？	現時点において、横浜市の廃棄物処理に影響は生じていません。
その他		
135	犬・猫の殺処分0を目指してほしい	犬・猫の殺処分については本計画の対象とする範囲ではございませんが、いただいた御意見は関係区局と共有させていただきます。
136	自然災害がもたらす脅威にも目が向けられていることが重要で、防災の視点が入られていることは好ましいあり方と思います。ただ、「取組姿勢」の中では、インフラ整備が主体となった記述になっているように思われますが、実際は、緊急時の対応としてどのように臨むかの指針が重要です。消防計画とは異なるもので、環境上は動物との共存についての考え方が欠落しています。実際、被災して避難している場所において、ご家庭で一緒にくらしている犬や猫なども、一緒に避難してくることになりますが、共存することが社会的な問題となっていることがあまり知られていません。このための学会までできている状況です。環境を管理するという視点だからこそその災害時のソフト面についても、一言ふれられているだけで先進的な取り組みと評価されるかと思います。以上、雑駁な内容のコメントで申し訳ありませんが、心が豊かになる環境先進未来都市であるヨコハマを目指す計画になることを望んでやみません。	いただいた御意見は関係区局と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。